

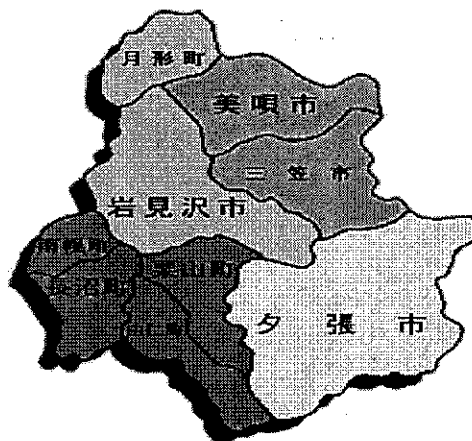
《消防の広域化について》

消防本部

平成18年に消防組織法の一部改正が行われ、市町村の消防の広域化についての定義と理念が示され、消防庁長官による基本指針が策定され推進が図られているところであります。北海道においても平成20年4月に「北海道消防広域化推進計画」が通知され、本道における広域化の基本的な考え、広域化の望ましい組み合わせが示されたものであります。

基本的な考えについては、災害対応力、消防体制の基盤等を強化し、質の高い消防サービスを提供できる体制を確立するものとなっております。

広域化の組み合わせについては、第2次保健医療福祉圏の21圏域を基本として区分されており、当市は、南空知圏の岩見沢市・月形町（岩見沢地区消防事務組合）、栗山町・長沼町・由仁町・南幌町（南空知地区消防組合）、三笠市、夕張市の3市5町（4消防本部）との組み合わせとなり、平成24年度を目途に広域化の実現を目指すこととされました。



《いま、なぜ消防の広域化なのか》

消防を取り巻く環境の変化と小規模消防本部の課題

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防はこの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。

しかしながら小規模な消防本部においては、課題として次のようなことが想定されます。

- ① 出動要員に十分な余裕がなく、初動対応も必要最小限となる。
- ② 火災原因調査や立入検査等の予防分野における専門要員の養成、確保が困難となる。
- ③ 財政規模が一般的に小さく、高度な車両、資器材の導入が困難である。
- ④ 人事ローテーションが設定しにくいことにより、職務経験不足や年齢構成に不均衡が生じやすい。

広域化の考え方

災害や事故の多様化・大規模化、住民ニーズの多様化等消防を取り巻く環境に的確に対応して行くためには、小規模な消防本部では、必ずしも十分な対応が出来ないのが現状と考えます。

国が示す広域化の方針は、管轄人口30万人以上を一つの目標として消防体制を想定しており、消防本部の規模が大きいほど火災等の災害対応力が強化されることとなり、また、組織管理、財政運営等の観点からも広域化が望ましく、都市の大小にかかわらず地域住民が同じ消防サービスを受けられることを考えています。

従って美唄市のような小規模な街では、想定される消防体制の実現は不可能であり、広域化の検討は、避けることが出来ないものと考えます。

しかし広域化による課題も考えられ、美唄市が現在消防に要している経費よりも財政負担が大きくなる場合は、財政状況から考えると非常に厳しいものがあり、他市町でも同様の課題であると考えます。

広域化の実現には、国及び道のさらなる財政支援が必要と考えます。また、災害出動については、現場到着時間を短縮できるような署所の配置が望ましいことから、広域化後できるだけ早い時期に構成市町の境界にとらわれない施設整備を実施し、住民サービスの向上に繋げる事が出来るかどうか課題となります。

美唄市においての消防の広域化は、南空知消防広域化に関する報告書の論議に基づき広域化することが望ましいが、基本指針で定める平成25年4月からの広域化は、現段階で南空知管内9市町との調整が難しく、期間も短いことから、今後も継続的に広域化について近隣市町と検討を進めていくものいたします。